

第5回加古川市景観まちづくり賞の募集開始

10年ぶりの実施。建築物やまちづくり活動を表彰。

主催	加古川市
日時	令和7年7月1日（火）～令和7年7月22日（火）
場所	—
内容	加古川市の景観まちづくりに貢献している方々を表彰します。 市内の景観に優れた建築物や看板など、また、魅力ある景観形成を目指してまちづくりを進めている方々をご推薦ください。  本事業は5年に1度実施していましたが、今回は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送ったため10年ぶりの実施となります。 受賞者は令和7年10月20日（月）、加古川市役所新館10階大会議室で開催する表彰式において表彰を予定しています。 （ 初めて ・ 恒例 ・ 5回目 ）
対象（参加者）	どなたでもご推薦いただけます（自薦・他薦問わず）。
定員	—
参加費	—
申込先・方法	推薦用紙に記入し、都市計画課まで郵送または持参。オンライン申請も可能。
目的・背景 その他	うるおいとやすらぎのある美しいまちづくりの実現を目的とする加古川市景観まちづくり条例に基づき実施するものです。
市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定（●月●日）・ 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ 7月号に掲載予定 ・ 掲載しない

問合せ先

加古川市 都市計画課 交通政策・景観形成係（担当：松井）
☎079-427-9269（内線 3414）





第5回 加古川市 景観まちづくり賞



募集期間
令和7年

7月1日(火) ▶ 7月22日(火)

募集

部 門

【景観デザイン部門】景観に優れた建築物、看板、まちなみなど
【まちづくり活動部門】魅力ある景観形成を目指してまちづくりを進めている方々

応募方法

推薦用紙を加古川市都市計画課まで持参または郵送
オンライン申請もできます。詳しくはこちらから▶

みなさまぜひ、ご推薦ください！



市ホームページ

【問合せ先】 加古川市役所 都市計画課 Tel 079-427-9269 Fax 079-422-8192

第5回 加古川市
景観まちづくり賞



募集要項

加古川市



加古川市景観まちづくり賞 推薦用紙

推 薦 者	推 薦 理 由
ふりがな	
氏 名	
住所及び連絡先	
〒	
Tel ()-()-()	

推 薦 の 概 要	付近見取図
部門（推薦する部門の番号を○で囲んでください。） 1. 景観デザイン部門 2. まちづくり活動部門 物件または団体の概要（団体名、構成員数等）	
所在地または活動拠点	写真があれば添付してください。 ※景観デザイン部門（推薦物件の写真など。） ※まちづくり活動部門（活動の成果及び活動の様子の写真など。）
完成時期または団体設立年月日	

※7月22日（火）までに必要事項を記入の上、加古川市都市計画課まで郵送または持参してください。

（オンライン申請も可能です。）



みなさんの身近にある景観に優れた建築物や看板など、また、魅力ある景観形成を目指してまちづくりを進めている方々をご推薦ください。

1 募集期間

令和7年7月1日(火)～7月22日(火)

(郵送の場合は当日消印有効)

2 募集の対象

加古川市内における下記のものが対象です。

ただし、過去受賞のものは除きます。

■景観デザイン部門

○都市景観の創出や保全に貢献している「建築物」、「工作物」、「広告物」、「土木施設」またはそれらの複合体。

○個性ある地域景観の創出や保全に貢献しているまちなみや建築物群。

【前回受賞】 ハピアガーデン東加古川、シスメックス アイスクエア、鶴林寺 宝物館

■まちづくり活動部門

○景観まちづくり協定の締結、地区計画の実施などにより、魅力ある美しいまちづくりに功績のあった個人または団体。

○魅力ある美しいまちづくりに向け、景観形成を目的としたまちづくり意識の普及・啓発や公共空間の景観形成に対する研究・提言などの活動を行っている個人または団体。

【前回受賞】 新神野花くらぶ、メデール会、志方東コスモスまつり実行委員会



3 応募方法

推薦(自薦・他薦を問いません)。

推薦用紙に記入し、下記受付まで郵送または持参してください。

オンライン申請も可能です。

オンライン申請



4 審査

学識経験者や有識者等で構成する「景観専門家会議」において選考を行い、各部門の受賞対象を決定します。

5 発表・表彰

受賞者に通知するほか、広報かこがわなどを通じて発表します。

令和7年10月20日(月)、加古川市役所新館10階大会議室で開催する表彰式において表彰を予定しています。

景観とは…まちを構成する山川・植物などの自然や、田畑・建築物・工作物といった人工物など、視覚で捉えられるまちなみや風景のことです。私たちが生活の中でこれらを眺めることで、地域の特徴やまちのイメージと結びついた景観が形成されていきます。

良好で魅力ある景観とは…具体的には次のようなものです。

- ①自然風土との調和や緑化の努力などにより、うるおいやゆとりが感じられる。
- ②周辺のまちなみと調和している。 ③地域の歴史、文化が感じられる。
- ④優れたデザインで、地域の顔となっている。 ⑤快適な生活への配慮がされている。

受付・問合せ先

加古川市 都市計画課 交通政策・景観形成係
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
Tel(079)427-9269 Fax(079)422-8192

市ホームページ



まちなみ景観緑化のシンボルマーク

うるおいとやすらぎのある市街地を目指し、景観まちづくり条例に基づき、事業者のご協力によりまちなみ景観緑化を積極的に推進しています。